

地域防災計画・避難計画等の充実に向けた取組状況について

平成 25 年 12 月
内閣府大臣官房
原子力災害対策担当室

1. これまでの取組

- 「地域防災計画の充実に向けた今後の対応（平成 25 年 9 月 3 日原子力防災会議決定）」を受け、原子力発電所立地地域毎に原子力災害に備えた避難計画等の検討を進めるワーキングチームを設置。
- 各地域に共通して対応すべき事項については、関係省庁の検討結果を取りまとめ「共通課題についての対応方針」として 10 月 9 日に関係道府県に提示。

(主な対応方針)

- ・市町村が策定する住民の避難計画について基本的項目を提示
- ・避難行動要支援者（入院患者等）の避難の在り方や避難手段等を調整する地域毎の仕組（調整委員会）の考え方、先行事例を提示
- ・自治体が行う避難手段確保のための取組手順を提示
- ・安定ヨウ素剤の運用に関する解説書等を提示
- ・既存の自治体向け支援予算の執行弾力化 等

- 実効性のある避難計画等の策定に必要な対応を、順次、具体的に検討・実施しており、関係機関の対処の段取りや制度の運用の明確化等を進めている。

(国の主な支援事例)

避難手段の確保や安定ヨウ素剤の事前配布に対応する自治体の取組を支援するため、国として関係団体に要請文書を発出するとともに、これらに関連する法令、原子力災害対策指針、予算事業等の弾力的運用を確認

2. 現在の進捗状況

- 地域防災計画（原子力災害対策編）は、全ての県が作成・公表。また135市町村のうち122市町村が作成・公表。
- 市町村ごとに作成する住民の避難計画については、135市町村のうち53市町村について、基本的項目に関し概ね具体化が進んでいる。
- 立地地域全体として年内に避難計画が概ね具体化できる見込みの6地域の計画概要は別紙1・2のとおり。
 - ①泊地域【北海道】、②福井地域【福井県、京都府、滋賀県、岐阜県】、
 - ③島根地域【島根県、鳥取県】、④伊方地域【愛媛県、山口県、大分県】、
 - ⑤玄海地域【佐賀県、長崎県、福岡県】、⑥川内地域【鹿児島県】

3. 今後の対応

- (1) 検討途上の避難計画に係る充実支援の継続
 - 避難計画を策定中の地域については、「共通課題についての対応方針」を踏まえた取組を継続し、各ワーキングチームにおいて具体的な課題解決への支援を実施。
 - 適切な時期に、その進捗状況について確認を行う。
- (2) 更なる避難計画の充実化の支援
 - 避難計画が概ね具体的なものとして充実できている地域についても、輸送手段の確保に向けた調整状況のフォローアップを行うとともに、避難行動要支援者に関する避難支援の充実など、その避難計画がより実効的なものとなるよう支援を継続する。
 - 関係府省庁により、病院等の避難計画の作成支援、地域ごとの避難行動要支援者の避難先・避難手段に係る調整の仕組みづくり支援等に取り組む。

(3) 地域の防災体制の強化・充実

- 各地域の原子力防災体制の一層の向上を図るため、その地域防災計画の実効性を確保するための設備、資機材、インフラ等の整備・充実に向けて、引き続き、関係府省庁による支援を効果的に実施するとともに、自治体の新たなニーズや課題についても支援の在り方を検討する。
- 原子力災害時の医療体制の整備や訓練の実施による緊急時における対応能力の向上など、国を含めた取組を充実していく。

別紙1

135市町村の地域防災計画・避難計画の策定状況

(平成25年12月2日現在)

	対象市町村	地域防災計画策定数	避難計画策定数
泊地域	13	13	10
東通地域	5	5	0
女川地域	7	7	0
柏崎刈羽地域	9	9	0
東海地域	14	13	0
浜岡地域	11	11	0
志賀地域	9	9	1
福井地域	23	20	17
島根地域	6	6	4
伊方地域	8	8	8
玄海地域	8	8	8
川内地域	9	9	5
福島地域	13	4	0
合計	135	122	53

※1) 網掛けの地域は、避難計画の内容の具体化が進んでおり、計画策定済でない市町村の一部については、避難計画の基本的項目に関する具体化が年内に概ね完了する見込み。

※2) その他の避難計画の策定数が低くとどまっている地域については、暫定的な避難計画を策定済であったり、具体化のための取組を進めているところ。

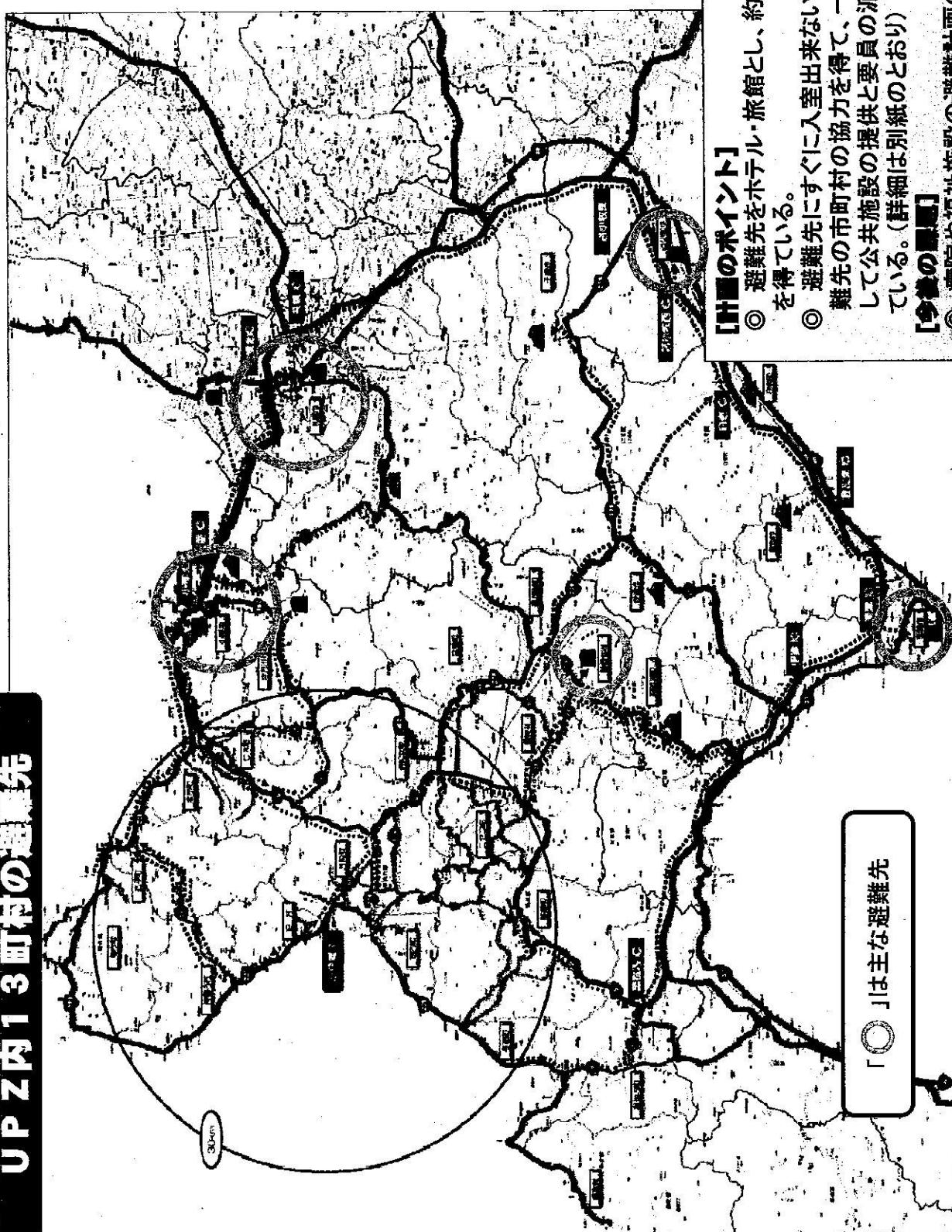
※3) 福島地域については、特定原子力施設である東京電力福島第一原子力発電所があり、同発電所の周辺地域等が避難指示区域に設定されている事情に留意することが必要である。

(別紙2)

**立地地域全体として年内に避難計画が概ね
具体化できる見込みの6地域の計画概要**

泊地域避難計画

UPZ内13町村の避難先



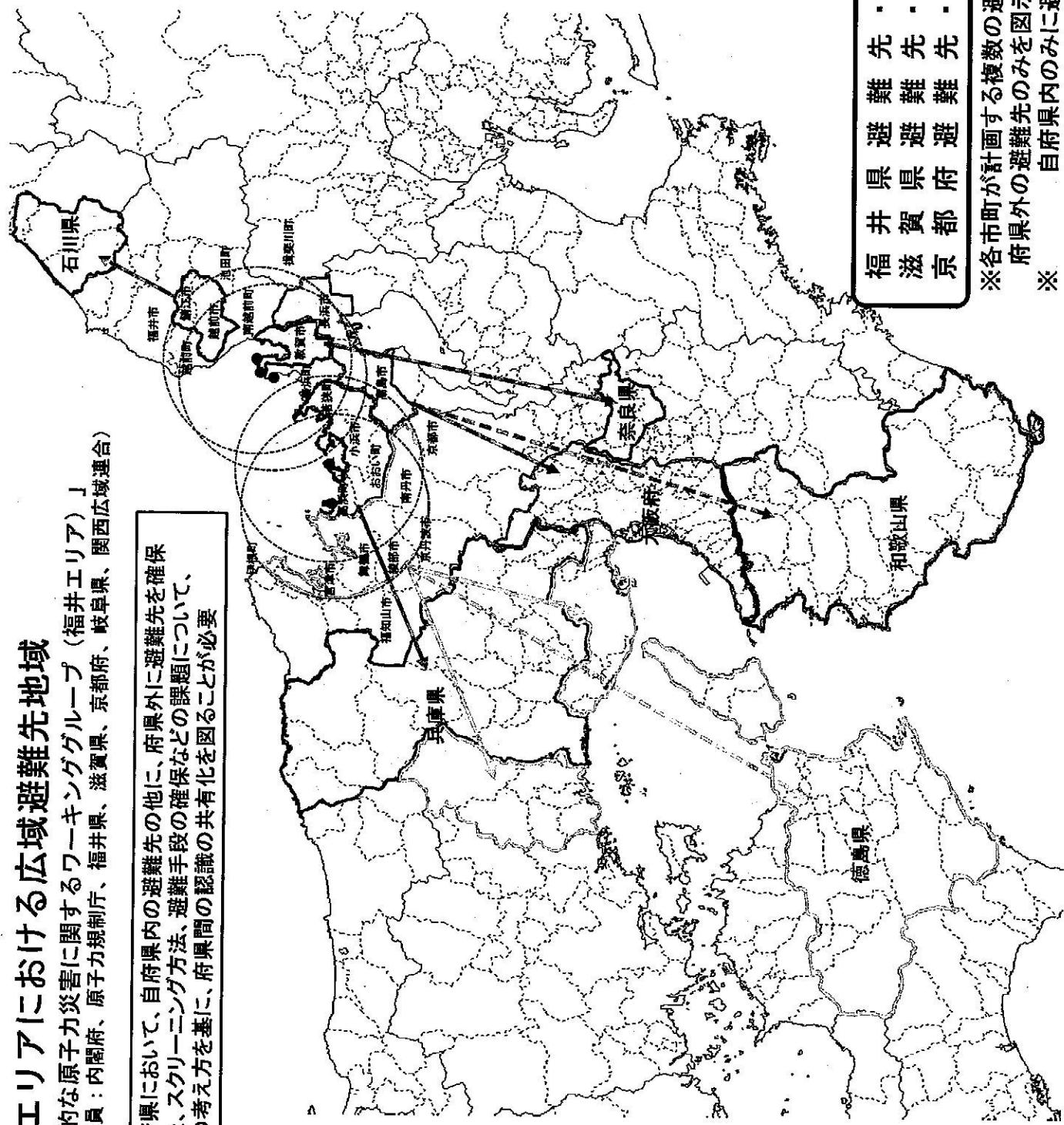
治 村 →
共和町 →
岩内町 →
神恵内村 →
井 桜 町 →
瀬 越 町 →
二七コ町 →
保知町 →
柏 丹 町 →
古 平 町 →
仁 木 町 →
余 市 町 →
赤井川村 →
失 通 路 駐 →

※避難経路は「避難路計画シミュレーション」の実施により決めた避難方法をもとに、各自見直していく。

福井エリアにおける広域避難先地域

「広域的な原子力災害に関するワーキンググループ（福井エリア）」
(構成員：内閣府、原子力規制庁、福井県、滋賀県、京都府、岐阜県、関西広域連合)

- ・各府県において、自府県内の避難先の他に、府県外に避難先を確保
- ・今後、スクリーニング方法、避難手段の確保などの課題について、
国の方針を基に、府県間の認識の共有化を図ることが必要



福	井	県	県	県	府	府	府	府	府
滋	賀	都	奈	良	奈	良	奈	良	奈
京	市	市	良	市	良	市	良	市	良

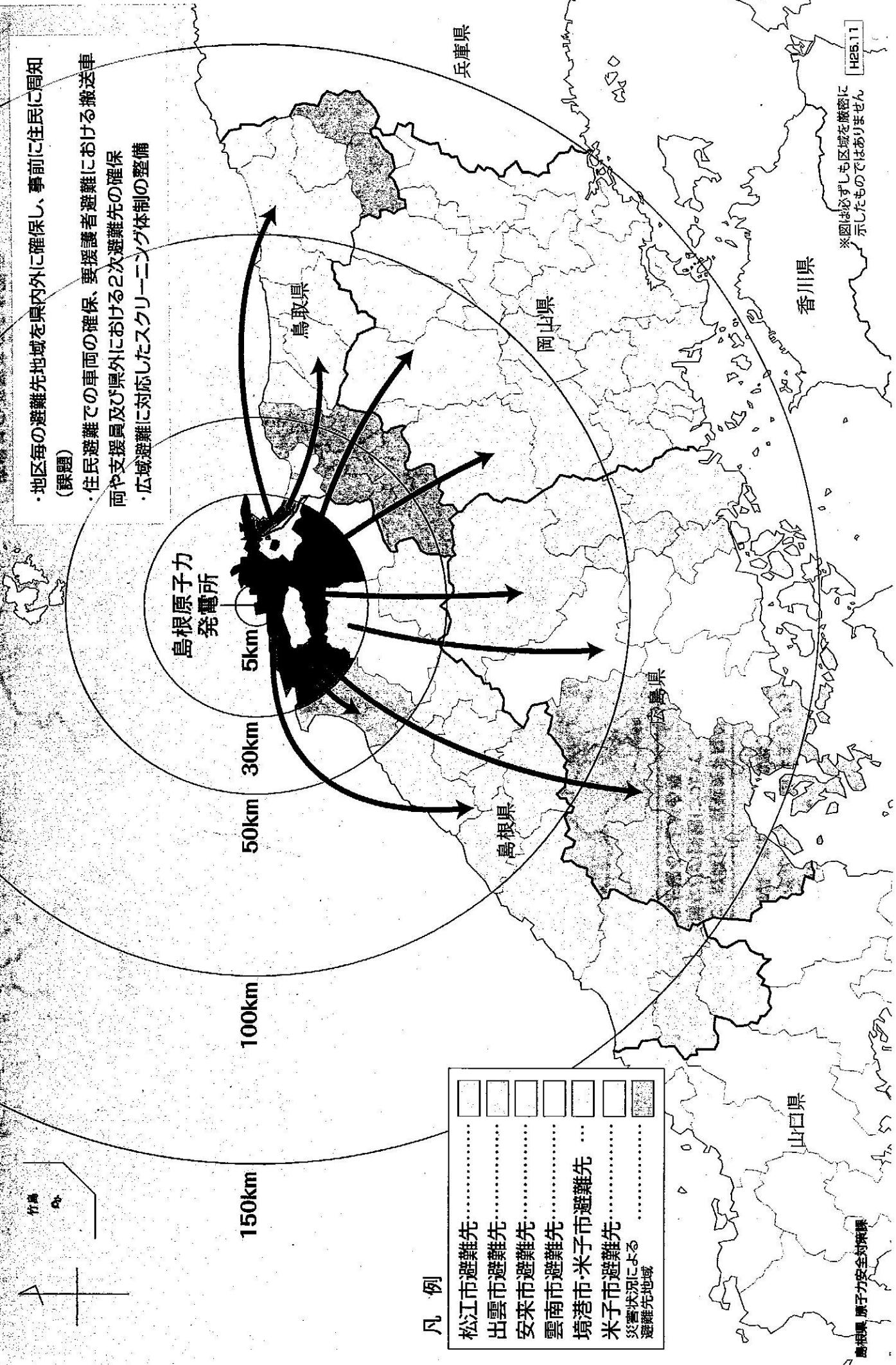
※各市町が計画する複数の避難先のうち
府県外の避難先のみを図示
※ 自府県内のみに避難先を確保

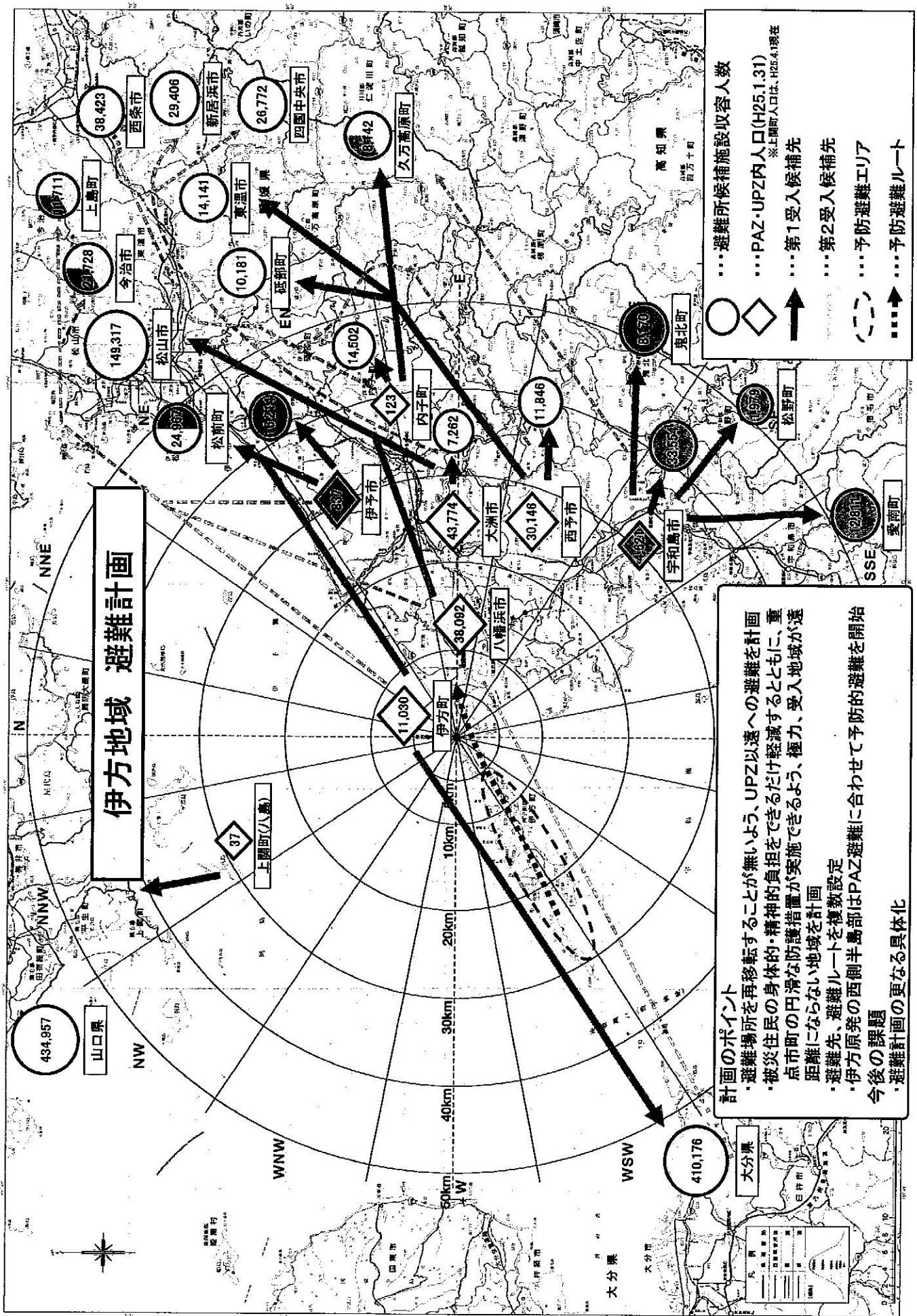
高根地城における選舉先地城

・地区毎の避難先地域を県内外に確保し、事前に住民に周知

課題

・住民避難での車両の確保、要援護者避難における搬送車両や支援員及び県外における2次避難先の確保・広域避難に対応したスクリーニング体制の整備

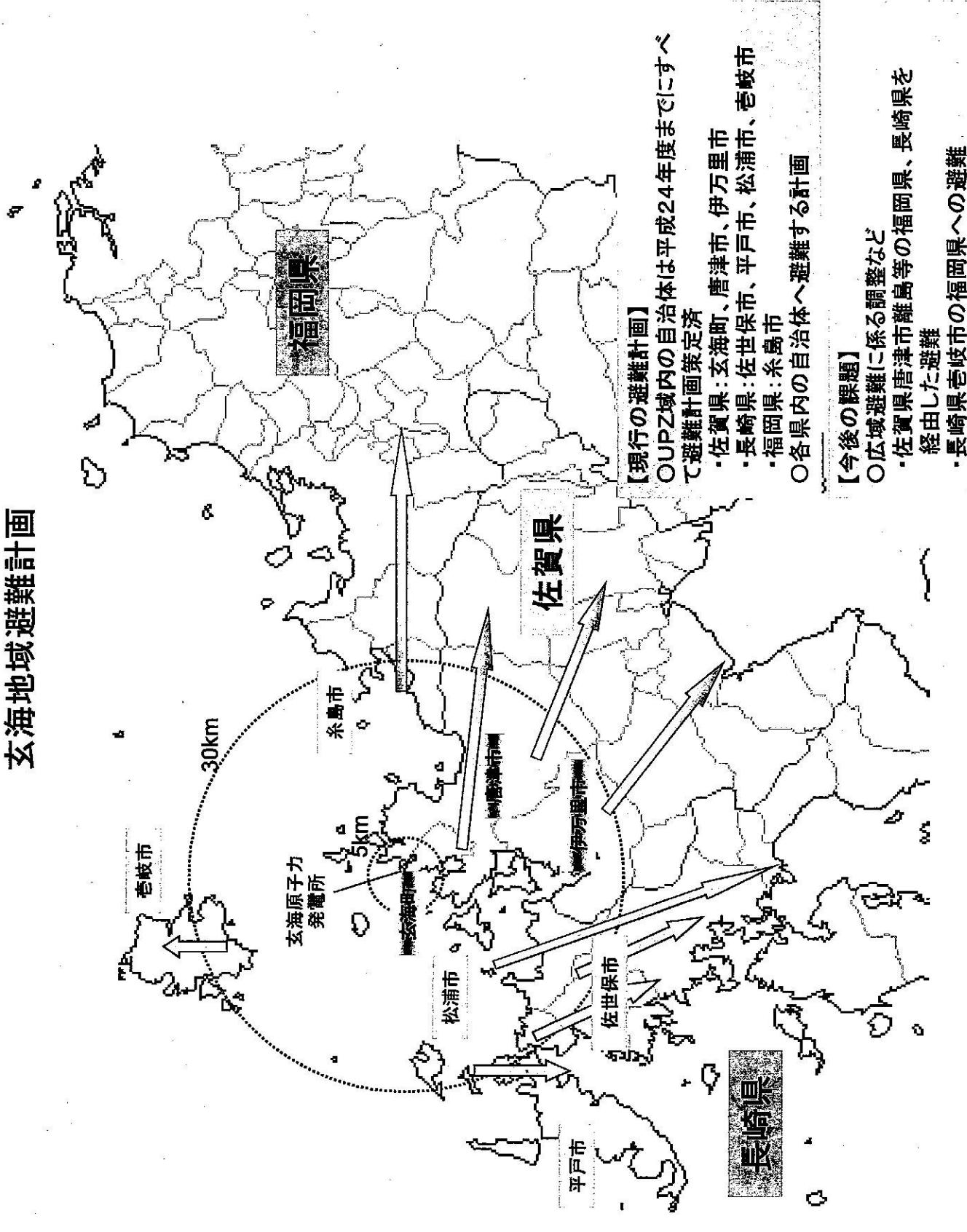




計画のポイント

- ・避難場所を再移転することが無いよう、UPZ以遠への避難を計画
- ・被災住民の身体的・精神的負担をできるだけ軽減するとともに、重点市町の円滑な防護措置が実施できるよう、極力、受入地域が遠距離にならない地域を計画
- ・避難先、避難ルートを複数設定
- ・伊方原発の西側半島部はPAZ避難に合わせて予防的避難を開始
- ・今後の課題
- ・避難計画の更なる具体化

玄海地域避難計画



川内地域における広域避難の概要

